議題2：軽自動車税の経年車重課に対する取り組みについて

資料2

市名		各市の取り組み状況
1	名古屋市	初度検査年月の把握については、総務省が構築する「軽自動車税に関する検査情報の提供システム」を利用する。 また、経年車重課への取り組みとして、重課の対象となる車両については、重課する前年度の納税通知書に税率変更の案内を記載する予定である。
2	豊橋市	総務省が構築する「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用する予定です。 税制改正に伴う経年車重課等について市広報・市ホームページに掲載するとともに、平成27年度納税通知書発送用封筒へ印字する予定です。
3	岡崎市	総務省が進めているシステム以外の取り組みについては、現在検討していません。
4	一宮市	初度検査年月の把握については、今のところ「軽自動車検査情報提供システム」の利用を考えています。 重課に対する取り組みについては、PRの一環として、まず、市広報（10月号）に税制改正に関する記事を掲載しました。今後、平成27年度納税通知書に案内チラシを同封することや、平成27年度中に、平成28年度重課対象車両の所有者に対する個別通知の送付を予定しています。
5	瀬戸市	今のところ、貴市同様に総務省が構築いたします「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用することを考えております。 経年車重課についての取り組み状況といたしましては、他市の動向等情報収集及びシステム管理部署との情報共有を図っているところでございます。
6	半田市	総務省が構築する情報システムを利用する予定ではありますが、万が一利用が不可となった場合に備え、重課課税対象予定者の洗い出しを行い、軽自動車検査協会へ対象予定者に関する初度検査年月の照会を考えております。 税率の変更に伴い、市民への周知（広報、ホームページの掲載、窓口等への案内設置等）を行っております。
7	春日井市	現状では、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」の利用を考えており、その他の方法は考えていない。 経年車重課の現在の取り組みとしては、ホームページ・広報での周知やチラシの作成などを実施、検討している。
8	豊川市	総務省が構築する「軽自動車税に関する検査情報の提供システム」を利用する以外の方法については、検討していません。 経年車重課に対する取り組み状況については、本市の軽自動車税システム委託先業者と調整中です。
9	津島市	特になし。なお、その他の取り組みとしては、市民への周知のため市広報（10月号・3月号）及び市ホームページへの掲載を予定している。
10	碧南市	総務省の「地方公共団体情報システム機構」からのデータを利用したいと考えている。データを利用する市町村は、情報提供システムの開発に要する初期経費と毎年度の運営経費等の負担と、1検査情報あたりの情報提供料が発生するとのことで、27年度に予算要求をしたいが、今日まで総務省から連絡がなく困っている状況である。また、市のシステム改修も27年度に行うが、システム改修のスケジュールも組めない状況である。
11	刈谷市	方法といたしましては、軽自動車検査協会からの電子データの授受を考えております。 現在の取り組み状況といたしましては、28年度当初賦課に向けまして新システムの導入を考えているところです。

市名		各市の取り組み状況
12	豊田市	豊田市は、今年5月から全国軽自動車協会連合会から新規申告分の検査情報データの提供を受けているが、情報提供を受けるより前の登録車両の検査情報については入手できないため、総務省の「軽自動車に関する検査情報の提供システム」が構築された際は、当該システムの導入を予定している。 現在は、新規登録分の検査情報データを活用するための基幹システムの改修を行っているが、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を導入した場合にも、対応可能な基幹システムとなるよう改修を進めている。 （追加情報提供） 〇豊田市における軽自動車税納付情報提供サービス利用状況 社団法人全国軽自動車協会連合会が提供している「軽自動車税納付情報提供サービス」を利用して、新規申告分の検査情報データ（初度検査年月の情報を含む）の提供を受けている。 豊田市のサービス利用状況 ・利用開始　…平成26年5月（平成26年5月1日以降の登録情報） ・データ受領　…CDにより2回／月（紙申告書と一緒に届く） ・データ件数　…約15,392件（5～9月分） ・利用料金　…　90円／件(税抜)
13	安城市	27年10月から全庁的に新しい電算システムの導入を予定しており、導入にあわせ、重課等に必要なデータを取り込む予定をしているが、詳細については、未定であり、情報を収集中である。
14	西尾市	特にありません。 経年車重課についての現在の取り組み状況については、システム改修を予定しておりますが、現在のところ改修時期は未定です。
15	蒲郡市	本市では現行の軽自動車税システムに初度検査年月を入力していないため、経年車を把握できていない状況だが、取り組みについてはまだ未定である。
16	犬山市	現在のところ特にありません。
17	常滑市	（情報提供システム） ・その他の方法は考えていません。 （現在の取組） ・制度を周知するための資料を作成中。 ・システム改修に係るスケジュール等については、契約会社に確認中。
18	江南市	当市においては、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」の利用を考えています。 現在の取り組みは、特にありません。
19	小牧市	当市においても、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を、利用する予定である。 経年車重課については、システム改修が必要となるが、詳細についてはまだ取り組んでいない。
20	稲沢市	初度検査年月の把握については、今のところ「軽自動車に関する検査情報の提供システム」の利用を考えていますが、登録済み車両の初度検査年月だけでも別の形での情報提供が可能であるならば、当該システムの利用も必要ないと考えています。 また、現在の取り組み状況としては、ホームページ・広報に掲載し、周知を図っています。
21	新城市	「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用することを検討しています。 広報紙（8月発行）、市ホームページに経年車重課についての記事を掲載し、市民に対し周知しているところです
22	東海市	総務省が構築するシステムを利用する予定。現在システム導入に向け情報収集を行っている。
23	大府市	総務省が構築する「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用することを考えています。

市名		各市の取り組み状況
24	知多市	総務省が構築する「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用する方向で考えていますが、最終的には他市町村のシステム導入状況及び負担金額等を総合的に判断し決定する予定です。 現在は、市民への周知として市ホームページの更新及び、窓口用ちらしを作成中です。 税総合システムは改修が必要となるため、システム委託業者と調整中です。
25	知立市	その他の方法は考えておりません。 経年車重課についてはパッケージ対応予定。
26	尾張旭市	「軽自動車税に関する検査情報の提供システム」以外の方法で初度検査年月を把握することは予定しておりません。また、現時点では、経年車重課税についての取り組みは行っておりません。
27	高浜市	総務省の「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用します。経年車重課については広報により周知するとともに納税通知書に案内通知書を同封する事を検討しています。
28	岩倉市	貴市と同様に「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用する考えでいますが、その他に有効な方法があれば参考とさせていただきたいです。 また、経年車重課についての現在の取り組みとしては、市民周知のため平成２６年１０月１日号の広報紙へ掲載予定としています。今後はホームページへの掲載と、再度広報誌へ掲載し、周知を図りたいと考えています。
29	豊明市	平成13年度に課税のある物件については重課税率を適用する予定です。それ以外の物件については、平成14年4月1日新規登録分以降の申請書を全件チェックし、年式が不明な物件を軽自動車検査協会に照会をかける予定です。
30	日進市	本市においても、総務省の「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を利用する方向で検討しているが、詳細な情報が県から来ていないため、具体的な方法等については、現段階では未定である。 現在の取り組み状況としては、基幹システム上で初度登録年月が入力できるようにする等の対応を、システムの委託業者に依頼している。
31	田原市	特に無し。
32	愛西市	特に考えていない
33	清須市	詳細が不明のため、対応に苦慮している。 何か良い方法があれば、ご教授願いたい。
34	北名古屋市	個車ごとの初度検査年月の把握方法については、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」の利用を予定しています。 また、現在の取り組み状況については、平成２６年６月２４日付け事務連絡で総務省自治税務局市町村税課から通知のありました、「軽自動車に関する検査情報の提供システムに対する意見及びＱ＆Ａの送付について」のＱ＆Ａによると、運用開始時期は平成２７年度の課税に間に合うようにとあり、県市町村課へ照会をしていますが、新たな情報は得られていない状況です。
35	弥富市	特に取り組みは行っていない。
36	みよし市	本市においても、「軽自動車に関する検査情報の提供システム」を導入し、これにより、経年車重課等を含めた軽自動車税の賦課業務への対応を予定しています。 経年車重課については、平成26年9月2日付け26市第775号愛知県総務部市町村課長より「平成26年度地方税制改正における軽自動車税の重課について」の通知がありました。 「自動車車検証の様式変更が行われた平成15年10月14日前に最初の新規検査を受けた軽四輪車等については、初度検査の「月」の把握ができないため、最初の新規検査を受けた年の12月から起算して13年を経過した軽四輪車等を重課の対象とすること」と記載があり、これに基づいて本市は対応する予定です。
37	あま市	特になし

市 名		各　市　の　取　り　組　み　状　況
38	長久手市	今後の検討課題としております。皆さんの意見を参考にしたいと考えております。